

令和8年 第3回教育委員会（会議録）

令和8年3月17日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 3階会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	野口 友宏
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝
	教育課主査	飯沼 由紀子

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 7年度の最後の会議となりました。1年間ありがとうございました。園も学校も年度の締めくくりが無事に迎えられそうです。3月6日に中学校の卒業式に出席してきました。返事がとても気持ちよく、一人一人が意思をもって返事をしていました。坂祝の子らしい、屈託のない良い姿でした。2月19日に知事から県庁へ招待されたときも、知事はどうして坂祝の子たちをこんなに気に入ってくれたのかということについて、屈託がないところだと話されました。合唱も、英語の歌で振り付けがあり、見たことのない合唱でした。自分たちで考えた振り付けで、精一杯声を出しており、気持ちのいい合唱でした。来年度に向けての人事の発表は27日になります。加配の事だけお伝えしますが、小学校は現在Webラーニングの県事業の指定が当たっており、その加配がついていましたが、来年度からなくなります。しかし、算数だけでやっていたWebラーニングをもっと他教科にも広げてやっていくということで加配をお願いして来年度もつけてもらいました。結果を残さないとまた加配がなくなってしまうので、頑張っけてやっていきます。中学校は小中連携のための加配をつけてもらえました。この加配をしっかり活かして連携してやってい

きたいと思います。子どもたちの参画について、大人がボランティアを募集して決められたことをやるということだけではなく、企画運営から子どもたちが参画してやっていけるようにしたいと思っています。小中学校で児童生徒から意見を聞いた中でも運営側で参画したいという意見がありました。子どもたちが坂祝の一員だと思ってもらえるような令和8年度にしたいと思います。

古田委員 園、小中に入園・入学していく時期となりました。園は3つあるので保護者は迷うこともあると思います。坂祝保育園でお世話になっていますが、靴をきちんとそろえたり、嫌いな食べ物でもがんばって食べるようにしたり、保育園でしっかり教えられているのだろうと思いました。遊々こども園のオペレッタもとても上手で、熱心に指導されていると思いました。町立幼稚園は遊びを重点にやっているところがありますが、幼稚園の良いところがうまくアピールできていないのではないかとと思うところがあります。財政が厳しい、予算削減、という話を聞きますが、町立だからこそできる教育の体制を維持して行ってほしいと思います。

兼松委員 岐阜県にカスハラ条例はないそうですがマニュアルはあり、その中で印象に残っているのが、保護者の言うことを徹底的に聞くというところでした。学校でなかなか聞けないところもあってトラブルになることもあるので、最後まで聞くことが必要とのことでした。第三者に任せるという手段もありますが、わだかまりが残るので、できれば教育委員会までに留めて解決できるとよいと思います。こども課が本庁へ行くとのことだが支障はないですか。教育委員会が本庁から離れているのは政治的な中立を守るためで、町長の意見に左右されにくいというところがあります。財政が厳しいということをよく聞きますが、夢をもって教育にあたってもらいたいと思います。

安江委員 中学校の卒業式の合唱を初めて聴きましたが、ものすごい衝撃でした。全国に広めたい、コンサートをやってほしい、と思うほどよかったです。一人一人の表情もきらきらしていました。回覧版でコミュニティ・スクール新聞が回っており、6年生の子を対象としたアンケート結果が載っていました。前の年に比べてふるさとに対する思いが高くなっており、100%に近い数値でした。コミュニティ・スクールの活動の実績がちゃんと子どもに残っていていると感じました。これからも活動が広がっていくと良いし、子どもたちが活躍できる機会が増えると良いと思いました。子どもたちの参画についても、子どもたちの高まっている気持ちを大人がしっかり受け止めてあげたいと思いました。

原口委員 中学校の卒業式は、校長先生が一人一人に丁寧に声かけしていて、心のこもったよい卒業式でした。公民館まつりではおどり保存会としても参加しました。いろいろな方の活動が見られるのはうれしいと思いました。子どもの参画について、ボランティア活動のように、高校進学の際の実績となるような仕組みができる、やりがいがあるのではないかと考えました。

日程第4 議事

※事務局から資料に基づいて説明をする。

(付議事件)

議案第17号 坂祝町給食費に関する規則の一部を改正する規則について

議案第18号 坂祝町立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

議案第19号 令和8年度坂祝町教育大綱と坂祝幼稚園・小中学校教育指導の方針と重点について

議案第20号 坂祝小中学校準要保護児童生徒の認定について

※準要保護児童生徒7件分の申請について、全員承認。

(報告事件)

報告第6号 坂祝小中学校卒業証書授与式に関わる休業日の届け出について

報告第7号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第8号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

日程第5 その他

令和8年度からの気象警報発表時等の対応について

当面する教育関係諸行事について

こども課の本庁移転について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

原口委員 美濃加茂市に警報が出ていても坂祝は出ておらず、すぐ近くの学校が休みなのに坂祝は大丈夫なのかと保護者が心配するので、坂祝の気象警報に基づくといいことを書いておいてはどうでしょうか。

教育主幹 対応は市町村ごとになるので、違いも出てきます。園長、校長にも丁寧に説明するよう依頼してあります。

こども課長 こども課の本庁移転について、現在は中央公民館にあり本庁に2名いる状態ですが、こども課の電話番号が一つしかないことから、役場の担当者に対する電話が中央公民館にかかってきて、かけ直してもらうことがあります。また、こども課の対応することが転入出や出生に関わることがあり、窓口のワンストップ化を図ることと、福祉課、保健センターとも連携するため本庁にあった方がやりやすいということがあります。他には、小学校、バンビーニも近いということもあります。そのため本庁に移転することとなりました。

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時43分